

令和6年度

石狩東部広域水道企業団

職員採用試験実施要領

石狩東部広域水道企業団

令和6年度

石狩東部広域水道企業団職員採用試験実施要領

【技術職】（令和7年度中採用）

◆ 受付期間：令和7年1月20日(月)から3月21日(金)まで◆

石狩東部広域水道企業団は、道央圏に位置する江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、由仁町及び長幌上水道企業団（長沼町・南幌町）に水道用水を供給する事業を担う、地方自治法に基づく特別地方公共団体です。採用された職員は、地方公務員となります。

事業内容の詳細は、[ホームページ\(http://www.ishito.jp/\)](http://www.ishito.jp/)を参照してください。

当企業団の運営に意欲のある方を次のとおり募集します。

1 募集職種・採用予定人員・受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格 ※(1)～(4)のいずれも満たす方
技術職	若干名	(1)昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方（社会人経験者可）又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方 (2)受験申込日現在で次のいずれかに該当する方 ア 卒業学校において、土木、建築、機械、電気、化学に関する課程又はこれらに相当する課程を専攻・履修した方又は令和7年3月31日までに専攻・履修見込みの方 イ 施工管理技士（土木、建築、電気、管及び建設機械のいずれか、それぞれ2級以上） ウ 技術士又は技術士補（機械、電気電子、建設、上下水道、衛生工学及び総合技術監理部門のいずれかの部門） エ 建築士（2級以上） オ 電気主任技術者（第三種以上） (3)普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方又は令和7年4月までに取得見込みの方 (4)採用後、 <u>恵庭市内</u> 又は当企業団への <u>通勤時間</u> が概ね30分圏内に居住可能である方

(注) 地方公務員法第16条に定める下記の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・石狩東部広域水道企業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 職務内容

水道用水供給事業の技術的職務

※ 上記職務を基本としますが、採用後、一定期間が経過した後に、必要に応じて記載した職務以外の業務に従事する場合があります。

3 第1次試験

(1) 試験内容

- ・書類選考

(2) 第1次試験合格者の発表

第1次試験の可否については、4月10日までに郵便で通知します。あわせて第1次試験合格者には、受験申込書記載のメールアドレスに第2次試験の受験案内を送信いたしますので、メールの記載に従って第2次試験を受験してください。

なお、可否通知が4月10日までに届かない場合は、直ちに下記9までお問い合わせください。

4 第2次試験

(1) 日時・会場

①日時 企業団が指定する約2～3週間の日程内で、受験者が選択し、予約した日時

②会場 株式会社リクルートマネジメントソリューションズが運営するテストセンター (<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>) ※オンライン会場の受験も可

(2) 試験内容

検査種類	時間
SPI3 (能力検査・性格検査)	約65分

(3) 試験の準備等

第1次試験の合格者に第2次試験の受験案内のメールを送信します。それに従って手続き・準備等を行い、受験を完了してください。

(4) 第2次試験合格者の発表

結果は、受験期間終了後3週間以内に第2次試験受験者全員に文書で通知します。このうち、合格者には、第3次試験の案内を同封します。

5 第3次試験

(1) 日時・会場

①日時 第2次試験の合格者に別途通知

②会場 石狩東部広域水道企業団庁舎（恵庭市盤尻264番地の1）

(2) 試験内容

- ・論文試験
- ・口述試験（個別面接）

(3) 第3次試験合格者の発表

結果は、試験日から4週間以内に第3次試験受験者全員に文書で通知します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、令和7年度中（令和8年3月31日まで）の本人から同意を得た日付で採用されます。

なお、受験資格を満たさないこと又は履歴事項等に虚偽が判明した場合、法令違反などの不祥事を起こした場合には、合格を取り消します。

7 受験の手続き

(1) 提出書類

受験を希望される方は、以下の書類を提出してください。

①石狩東部広域水道企業団職員採用試験受験申込書

②職務経歴書 ※職務経験がある方のみ

なお、上記①及び②の書式については、石狩東部広域水道企業団ホームページ (<http://www.ishito.jp/>)の「採用情報」から日本産業規格A4版サイズで印刷したものを使用してください。

(2) 書類送付先

石狩東部広域水道企業団 総務課
〒061-1422 恵庭市盤尻264番地の1

(3) 受付期間

令和7年1月20日（月）から3月21日（金）まで ※必着

① 郵送の場合

郵送による申込の場合は、特定記録郵便などの郵便物の引受や配達状況の記録が残る郵便で発送してください。

② 持参の場合

受付期間の9時から17時（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く）まで。

(4) その他

①受験に関連して提出された書類は、合否にかかわらず返却しません。

②受験に際して企業団が収集する個人情報採用試験にのみ使用します。

8 勤務条件等

(1) 採用後の身分

採用後は、地方公務員（地方公営企業の職員）となります。

(2) 給与等（令和6年4月1日時点）

①初任給

最終学歴	給料月額
高等学校卒	188,000円
大学卒	220,000円

〔※一定の学歴や職務経験により、上記の金額から調整となる場合があります。〕
〔なお、今後の給与改定の状況によっては、初任給などの金額が変動します。〕

②手当

上記給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給要件に基づいて支給されます。

③勤務場所

石狩東部広域水道企業団漁川浄水場（恵庭市盤尻264番地の1）

※原則、転勤はありません。

④勤務時間及び休日

8時45分から17時30分

（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み。）

⑤休暇

・有給休暇：年間20日

〔ただし、1年目は15日。〕
〔なお、年次有給休暇の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。〕

・特別休暇：夏季、結婚、育児、出産休暇等

9 問合せ先

石狩東部広域水道企業団 総務課 人事担当

〒061-1422 恵庭市盤尻264番地の1

TEL：0123-33-2191（土・日曜日及び祝日を除く9時から17時まで）

E-mail：chousha-1@ishito.jp